

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv. 部長 浅野 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv. 部長 浅野 洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	835,353	1,494,931
経常利益 (千円)	50,246	18,541
四半期(当期)純利益 (千円)	38,047	48,654
持分法を適用した場合の投資損失( ) (千円)	9,815	12,910
資本金 (千円)	546,952	544,948
発行済株式総数 (株)	3,667,800	3,651,600
純資産額 (千円)	1,752,575	1,736,080
総資産額 (千円)	2,025,548	1,969,474
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.41	13.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.20	13.02
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	86.4	88.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,694	61,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,380	162,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,613	22,079
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,237,801	860,340

回次	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.54

- (注) 1. 当社は、平成28年2月4日付で連結子会社でありました株式会社Smarpriseの株式の一部を譲渡したことにより同社は関連会社となり、連結子会社が存在しなくなったため、第17期第1四半期累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりません。したがって連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当社は、前第2四半期累計期間は連結財務諸表を作成していましたが、当第2四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しているため、前第2四半期累計期間との比較分析は記載していません。

平成27年のインターネット広告費は1兆1,594億円と前年比10.2%増の二桁成長（株式会社電通調べ）と順調に拡大しております。また平成26年度のPR業界全体の年間売上規模は平成24年度と比べ47億円増加の948億円となり（公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会調べ）、市場は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社は、自社メディアの活用とアドテク連携により効果的な情報拡散を図る「メディアマーケティング」、SNSのインフルエンサーを活用する「SNSマーケティング」、企業の外国人向けプロモーション・販促を支援する「インバウンド&アウトバウンドマーケティング」、SNSを使って厳選されたギフトを贈るECサービス・Webメディア「ソーシャルギフト（Anny）」、の4つのサービスを主として事業を展開してまいりました。

メディアマーケティングにおいては、タイアップ広告の売上が引き続き増加し、アドテクを活用したニュース配信サービス「mitayo.」も順調に立ち上がりました。SNSマーケティングにおいては、Instagram関連サービスの販売が大幅に増加いたしました。またインバウンド・アウトバウンドマーケティングにおいては、越境ECへの本格参入に向けて、パートナー企業を選定し、連携を深めてまいりました。さらにソーシャルギフト（Anny）においては、商品ラインナップの強化及びUI・UX改善に取り組んだ結果、取り扱いブランド数及び決済数は増加しており、ギフトECサービスとして順調に成長しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は835,353千円、営業利益は50,956千円、経常利益は50,246千円、当第2四半期純利益は38,047千円となりました。

なお、当社はマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当社は、前第2四半期累計期間は連結財務諸表を作成していましたが、当第2四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しているため、前第2四半期累計期間キャッシュ・フロー計算書に係る比較分析は記載していません。

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,237,801千円となり、前事業年度末に比べ377,460千円増加しました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりになります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は95,694千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が58,627千円となったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は302,380千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入310,000千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は20,613千円となりました。これは主に、配当金の支払額24,621千円によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,667,800	3,667,800	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 あります。完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限 定のない当社の標準となる 株式であります。
計	3,667,800	3,667,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	16,200	3,667,800	2,004	546,952	2,004	525,952

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡本 伊久男	東京都港区	910,600	24.83
石川 幸司	大阪府高槻市	617,000	16.82
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	227,200	6.19
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	139,100	3.79
一般社団法人子安国際文化振興協会	神奈川県横浜市港北区篠原西町18-3	100,900	2.75
池原 邦彦	神奈川県茅ヶ崎市	62,900	1.71
飯沼 克博	神奈川県秦野市	61,300	1.67
レッドホースアソシエイツ(株)	東京都港区虎ノ門4丁目1-17	48,200	1.31
郭 翔愛	東京都品川区	44,000	1.20
川上 寿雄	東京都中央区	30,000	0.82
計	-	2,241,200	61.10

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,666,800	36,668	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	3,667,800	-	-
総株主の議決権	-	36,668	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	860,340	1,237,801
受取手形及び売掛金	361,824	338,144
仕掛品	7,521	22,281
未収入金	-	273,237
その他	31,058	19,053
貸倒引当金	1,537	1,502
流動資産合計	1,259,206	1,889,014
固定資産		
有形固定資産	19,951	18,110
無形固定資産	46,404	45,900
投資その他の資産		
投資有価証券	573,237	-
その他	70,673	72,522
投資その他の資産合計	643,911	72,522
固定資産合計	710,267	136,533
資産合計	1,969,474	2,025,548
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	143,015	128,395
未払法人税等	-	29,833
その他	73,229	97,438
流動負債合計	216,244	255,668
固定負債		
資産除去債務	17,148	17,305
固定負債合計	17,148	17,305
負債合計	233,393	272,973
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	544,948	546,952
資本剰余金	523,948	525,952
利益剰余金	664,773	677,259
株主資本合計	1,733,670	1,750,164
新株予約権	2,410	2,410
純資産合計	1,736,080	1,752,575
負債純資産合計	1,969,474	2,025,548

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	835,353
売上原価	473,602
売上総利益	361,750
販売費及び一般管理費	310,794
営業利益	50,956
営業外収益	
助成金収入	500
その他	308
営業外収益合計	808
営業外費用	
支払利息	1,518
営業外費用合計	1,518
経常利益	50,246
特別利益	
投資有価証券売却益	10,000
特別利益合計	10,000
特別損失	
減損損失	1,619
特別損失合計	1,619
税引前四半期純利益	58,627
法人税、住民税及び事業税	23,767
法人税等調整額	3,188
法人税等合計	20,579
四半期純利益	38,047

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	58,627
減価償却費	8,454
のれん償却額	2,207
減損損失	1,619
貸倒引当金の増減額(は減少)	34
受取利息	0
支払利息	1,518
助成金収入	500
投資有価証券売却損益(は益)	10,000
売上債権の増減額(は増加)	23,680
たな卸資産の増減額(は増加)	14,723
仕入債務の増減額(は減少)	14,619
その他	29,546
小計	85,774
利息の受取額	0
利息の支払額	1,518
法人税等の支払額	1,639
助成金の受取額	500
法人税等の還付額	12,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,694
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の売却による収入	310,000
無形固定資産の取得による支出	7,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,380
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	4,008
配当金の支払額	24,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	377,460
現金及び現金同等物の期首残高	860,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,237,801

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(投資有価証券の譲渡)

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会で、当社が投資有価証券として保有するC O 3号投資事業有限責任組合の地位の全部を譲渡することを決議し、平成28年9月30日付で組合員たる地位の譲渡契約書を締結いたしました。

なお、譲渡代金は期末日後に入金されております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、前第2四半期累計期間は連結財務諸表を作成してはありますが、当第2四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しておりますので、前第2四半期累計期間については記載していません。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	98,349千円
貸倒引当金繰入額	34千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。なお、前第2四半期累計期間は連結財務諸表を作成してはありますが、当第2四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しておりますので、前第2四半期累計期間については記載していません。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	1,237,801千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	1,237,801千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,544	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,561	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間は連結財務諸表を作成していましたが、当第2四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前第2四半期累計期間については記載しておりません。

当第2四半期会計期間  
(平成28年9月30日)

関連会社に対する投資の金額	17,500千円
持分法を適用した場合の投資の金額	0

当第2四半期累計期間  
(自 平成28年4月1日  
至 平成28年9月30日)

持分法を適用した場合の投資損失の金額( )	9,815千円
-----------------------	---------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

前第2四半期累計期間については、連結財務諸表における注記事項として記載したため、記載しておりません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前第2四半期累計期間については、連結財務諸表における注記事項として記載したため、記載しておりません。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	38,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,047
普通株式の期中平均株式数(株)	3,653,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円20銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-
普通株式増加数(株)	76,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数3,444個) 新株予約権1個の目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

トレンダーズ株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。